

平成 23 年度第 1 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 23 年 7 月 21 日（木） 13 時 35 分～15 時 20 分

2 会 場 大磯町保健センター 1 階保健指導室

3 出席状況

出席者	大磯町身体障害者福祉協会	佐藤 政夫
	二宮町手をつなぐ育成会	熊倉 節子
	大磯町手をつなぐ育成会	野口 富美子
	湘南あゆみの会	塚本 桂
	大磯町民生委員児童委員協議会	高野澤 均
	二宮町社会福祉協議会	岡本 康則
	大磯町社会福祉協議会	岩本（代理）
	平塚保健福祉事務所	狩野（代理）
	湘南養護学校	田島 勉
	大磯警察署	小澤 章
	二宮町健康福祉部	坂本 眞砂子
	大磯町保険福祉課	二挺木 敏行
	大磯町教育委員会	増尾 克治
	二宮町教育委員会	松本 幸生
	湘南いこいの里	佐藤 勉
	かたつむりの家	末村 光介
	ワーカーズ大空	依田 久司

オブザーバー 丹沢自律生活センター 岡西 博一

事務局

二宮町	渡辺副主幹
二宮町	配島主事補
大磯町	波多野副所長
大磯町	小林主査
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子

傍聴者 なし

4 議事の経過の要領及びその結果

はじめに事務局は、本日 17 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき会長が議長を務めた。

第 1 号議案 平成 22 年度二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事業報告（案）について

事務局は第 1 号議案について詳細に説明をした。

委員 相談実績について、両町の総件数が同程度なのは偶然か。

事務局 相談内容については、両町とも特徴は違いますが、結果的に同程度の相談件数になったものです。

議長は意見を促したが特に無く、第 1 号議案平成 22 年度二宮町障害者自立支援協議会事業報告案について可否を議場に諮ったところ、全員一致で承認された。

第 2 号議案 障害児者のための防災体制の整備について

議長は東日本大震災の影響について、部会で実施したアンケート結果を踏まえ、各委員に「3 月 11 日の影響」や「大震災を想定した場合の課題」について意見を求めた。

委員 3 月 11 日当日は、電話が不通になり子どもが利用する福祉事業所と連絡が取れなくなったことが非常に不安であった。

委員 福祉事業所を利用する場合も、入所型、通所型あるいは就労している場合など状況が全く異なる。それぞれの状況に応じた災害発生時の対応が考えられたらと思う。

委員 災害発生時に在宅障害者には安否確認するにしても電話ではまったく連絡が取れなくなる。また一般住民と同じ避難場所で生活するのは障害特性上困難な人がたくさんいると思う。

委員 大磯町の自治会組織内では防災組織を立ち上げている。しかし、今回のような大きな災害発生時にはどこまで機能できるか、難しい。現実には地域力に委ねるしかない。

委員 地域のネットワーク作りの重要性を強く感じる。
実際にどんな避難生活をしているのか実態を知りたい。

委員 在宅高齢者に 3 月 11 日の様子について聞いてみると、近所の方が心配して安否確認や声をかけてくれたというケースが多く聞かれた。民生委員の方も自主的に動いてくれていたようで、ありがたいと思うと同時に地域のネットワークつくりの必要性を強く感じた。

委員 県では要援護者の名簿台帳を作成している。現行では半年に 1 回更新している程度であり、もっと短いスパンで確認していく必要を感じている。呼吸器等生命維持に電気が必要な方への電源の確保、医療機関の受け入れ体制整備、各種マニュアルの見直し、研修会や訓練の実施など取り組み課題がたくさんある。

委員 本校では災害対策を整備してきたが、今回の震災で、具体的にイメージし考えて対策しきれていなかったことがわかった。生徒の長期滞留や地域住民の受け入れを想定し備蓄品や体制の見直しを始めた。

議長はここで、宮城県及び岩手県へ被災地支援に行ったオブザーバーに現地の状況について報告を求めた。

オブザーバー 避難所で最も困っていることにトイレがある。日々のこととして仮設トイレでは限界がある。そもそも高齢者、障害者には使いづらい。事前に用意していた災害マニュアルは全く機能しなかった。もっと細かい場面設定でのシュミレーションを重ねる必要があると感じたが、難しいことである。緊急時の要援護者に登録している人は 2 割だった。要援護者リストはほとんど頼りに出来なかった。特にサービスを使っていない人たちは把握のしようがなかった。日頃のネットワーク、つながりの大切さを改めて重要だと感じた。
障害児者専用の避難所の設置は必須である。長期間一般の人たちとの生活は難しい。

委員 二宮小学校は 3 月 11 日校外学習で鎌倉に行っていた。交通、通信機能が麻痺しその場の判断で鎌倉駅近くの小学校に泊めてもらい子どもたちの安全を確保した。災害時の通信手段として、メール、ホームページの更新、災害時伝言ダイヤル、公衆電話（災害時優先電話）の利用等検討、普及が必要だ

と考えている。

委員 要援護者リストへの登録者数を増やし、安否確認のシステム作りが必要だと思う。学校も、登下校時、授業中、郊外学習中等時間によって生徒の動きが異なり予想されるリスクも違うので、場面にあわせた自主的な備えが必要である。

委員 防災無線の機能強化、津波に対する避難訓練、聴覚障害者へのメール配信などの取り組みを開始している。まずは自助、共助の考え方、そのための日常のつながりが重要である。

委員 昨年 12 月に要援護者名簿を作成した。個人情報取り扱いは慎重にしなければならないが、緊急時は民生委員、自治会に資料を提供する予定である。また福祉避難所の設定についても検討している。

議長は、本日の意見やアンケート結果、この後予定している防災体制に係る研修会での意見等を最終的にまとめ、協議会として両町に「障害者のための防災体制の整備」について意見書を提出することにしたいとし、第 2 号議案を終了とした。

(3) その他

議長はその他について意見を求めたが特になく、15 時 20 分に閉会した。